

平成29年度 新潟市葛塚コミュニティセンターの管理運営について

掲示用

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。この制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るために、指定管理者制度への移行に努めてきましたところです。この度、指定管理者が、公の施設を適切に管理運営し、良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので、評価の結果について掲示します。

評価対象の指定管理者	地域コミュニティ葛塚連合
評価対象の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日

1.施設サービス提供 (施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか)

※1 ※2

評価項目	評価	新潟市北区地域総務課コメント欄
1 利用時間等	○	
2 適正な人員配置	○	
3 施設の貸出	◎	
4 管理運営に関する基本方針	○	A E Dの設置、定期点検や災害時の連絡体制・マニュアルの整備を行い迅速な対応が行えるよう努めている。
5 案内等の対応と接遇	◎	
6 要望や苦情への対応等	○	
7 緊急体制	○	

2.事業 (施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか)

評価項目	評価	新潟市北区地域総務課コメント欄
1 地域貢献活動	◎	
2 情報提供	○	B
3 サービス向上の観点	○	防犯防災事業、福祉環境事業の自主事業を実施し、葛塚地区のコミュニティ活動を活性化し、地域住民の連帯感を高めている。

3.施設の管理 (施設自体の保守管理、修繕や、震災等への対応等)

評価項目	評価	新潟市北区地域総務課コメント欄
1 建物保守管理等	○	
2 個人情報保護	○	
3 備品等の管理	○	
4 清掃・警備等	◎	
5 修繕	○	A
6 再委託	○	当該施設は建設から25年以上経過しており、保守管理に留意が必要であるが、施設状況の点検をこまめに行い、修繕が必要な場合は迅速に市へ報告するなど利用者が安全かつ快適に過ごせるよう努めている。
7 災害等への対応	○	交通の便が良く、様々な団体が利用しているが、利用者団体・地域との連絡調整を円滑に行いトラブルもなく良好な関係を保っている。
8 関係団体、地域との連絡調整	◎	
9 管理記録	○	

4.歳入歳出 (協定における收支計画等に沿っているか、経費等の縮減はできているか)

評価項目	評価	新潟市北区地域総務課コメント欄
1 管理経費等の縮減	◎	
2 利用料金	○	B
3 利用者増等	○	コスト削減の意識を持ち、継続的に経費削減に努め管理にあたっている。

5.総合評価 (上記の1から4を踏まえての総合評価)

葛塚コミュニティセンターは、地域の連帯感を高め、住みよい地域づくりを推進するための活動の中心的施設であり、その管理運営を地域コミュニティ葛塚連合が行っている。年1回発行するコミュニティだよりや館内の掲示板を活用し、施設のPR活動に積極的に取り組み利用者の拡大を図った。また、様々な利用団体や地域との連絡調整を円滑に行い、気軽に立ち寄り相談できる雰囲気づくりに努めている。以上により、地域コミュニティ活動の拠点施設としての役割を果たしているため、指定管理者として優良と評価します。

※1 各評価項目ごとに「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価

- ◎ :仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があった。
- :事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した。
- △ :「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準をクリアーできた。
- × :仕様、サービス水準達成できなかった。

※2 「1. 施設サービス提供」～「4. 歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- A :多くの評価項目において「◎」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- B :全ての項目が「○」以上である場合。
- C :「△」の項目が1つでもある場合。
- D :「×」の項目が1つでもある場合。

評価に関するお問い合わせ先 北区役所地域総務課 地域・防災グループ 025-387-1165(直通)